資料１

令和８年度国民健康保険税の税率（案）について

１　令和８年度国民健康保険税の税率（案）の事前意見シート集計結果について

質問１　令和８年度の税率案はどちらがふさわしいとお考えですか。
該当する番号に〇をご記入ください。

回　答	回答数
案１①	１０
案　２	１
その他	１
合　計	１２

(1) 案１①：令和９年度標準保険税率を目標値とし、令和８・９年度の２か年で均等に改定
(2) 案２：令和８年度標準保険税率（埼玉県の秋の試算）どおり

年度	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		医療分等合計		子ども・子育て支援金分			総合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	18以上均等割	所得割	均等割
令和６	6.80%	31,900円	2.05%	12,200円	1.50%	11,700円	10.35%	55,800円					
令和７	7.65%	39,400円	2.53%	14,500円	2.11%	14,900円	12.29%	68,800円					
前年度比	0.85%	7,500円	0.48%	2,300円	0.61%	3,200円	1.94%	13,000円					
令和８													
案１①	8.70%	47,100円	2.87%	16,100円	2.46%	16,600円	14.03%	79,800円	0.26%	1,500円	100円	14.29%	81,400円
前年度比	1.05%	7,700円	0.34%	1,600円	0.35%	1,700円	1.74%	11,000円					
案２	8.35%	50,747円	2.90%	17,489円	2.56%	18,141円	13.81%	86,377円	0.26%	1,592円	122円	14.07%	88,091円
前年度比	0.70%	11,347円	0.37%	2,989円	0.45%	3,241円	1.52%	17,577円					
令和９標準保険税率	9.76%	54,889円	3.21%	17,788円	2.81%	18,375円	15.78%	91,052円					

税率改定に関するご意見等（自由記載）

・物価高が続くなか、難しい選択ではあります。
・案１①でも、赤字の解消は見込まれており、財政健全化の目的は達成できると考えます。一方で、案２と比べて被保険者の負担増が抑えられており、段階的な改定とする点でも住民の理解を得やすい案だと思います。
・国民健康保険制度を維持するには、ある程度の負担増はやむを得ないと考えます。
・国保は市民の命を守る社会保障です。法定外繰入をしてでも、激変緩和をしていくべきです。均等割が 79,800 円は高すぎる。せめて、所得割の割合を増やして均等割を下げていくべき。